

市議会

宇佐市議会広報誌

第28号

平成24年2月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



アイガモ農法による餅米づくり



運動会で全校児童による伝統の一輪車演技



宇佐市立佐田小学校

(児童数 42 名)

佐田小学校は、全員が一輪車に乗れるという自慢があります。また、地域の方々に支えられて活動する取り組みもたくさんあります。中でも地元学習サポーターのご指導で、アイガモ農法による無農薬の餅米を長年全校で育て、ふれあい文化祭で餅つきをして地域の方々と収穫を祝っています。今回も多くの方が集まってくれました。他にも、朝の始業時間前に体力向上のためにサーキットトレーニングやマラソンや縄跳びをしています。小さい学校ですが元気一杯です。来年度からは、放課後の児童を預かる放課後児童クラブも佐田まちづくり協議会を中心に開かれます。

折り紙でクリスマスの飾り作り



滝開きで「椎屋瀑布を観る」を吟じる5・6年生



宇佐市立津房小学校

(児童数 42 名)

津房小学校は、地域の外部講師による、ふるさと学習に取り組んでいます。

5・6年生は津房まちづくり協議会の協力を得て詩吟に取り組み、6月の東椎屋の滝開きで吟じました。5年生は、竹箸づくりや餅米づくりの指導をしていただきました。11月の教育文化祭では、凧・お手玉・竹馬・折り紙とリース作りに挑戦しました。

また、県種苗協会の食育事業を受けて、全校で野菜づくりにも取り組みました。1・2年生はポスターを作って津房温泉で売りました。3・4年生の白菜や5・6年生の大根は、12月のふるさと給食の食材に使ってもらいました。

ふるさとに学ぶ心豊かな子どもが育っています。

12月定例会

- ・平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定
- ・平成23年度一般会計・特別会計の補正予算案を可決

目次	・新年ごあいさつ、議員より一言……………P.2～3
	・議決結果一覧表……………P.4
	・一般質問……………P.5～11
	・市民の声、編集後記……………P.12

新年のごあいさつ



議長
衛藤 博幸



新年、明けましておめでとうござい
ます。市民の皆様には、輝かしい新春
を健やかにお迎えのこととお慶び申し
上げます。

さて、昨年はイメージソング「未来色
の風」の完成やまちづくりの精神的支柱
となる「市民憲章」が制定されました。

私も宇佐市議会におきましても
「活力にあふれ、誰もが安心できる、
より住みよい宇佐市」をめざして、一
生懸命に取り組んでまいりますので、
昨年にも増して心温かいご支援、ご協
力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご繁栄とご多
幸を祈念申し上げ新年のごあいさつと
いたします。



副議長
斉藤 文博



平成24年の新春を迎え、一言ご挨拶
申し上げます。副議長に就任し9カ月
が経過しました。宇佐市議会の先例に
従い、継続してきた一般質問も59回で
足踏み状態です。しかし、市民の声を
「常に生活者の立場で」市政に届けて
います。さて、昨年の一文字は「絆」
でした。私は昨年11月に、大震災で被

災した宮城県多賀城市を訪問しまし
た。仮設住宅で自治会員との会話中で、
「面識のない人たちが自治会を設立し
た最大の理由は？」と尋ねると、初老
の方が人と人との「絆」かなと話して
くれました。私は思わずポケットから
ハンカチを取り出さずにはいられませ
んでした。普通に暮らすことの幸せ感
を改めて実感しました。

結びに、市民の皆様のご繁栄とご多
幸を祈念申し上げ新年のごあいさつと
いたします。

議員より一言



後藤 竜也



新たな年を迎え、身が引き締まる思
いです。自分の信じる道を、摩擦を恐
れず邁進して参る所存です。地域の為
ならば、言い難いことも敢えて言う、
心の強い知行合一の政治家、市議会議
員で在ります。



河野 睦夫



新年、明けましておめでとうござい
ます。
議員として2年目を迎えることとな
ります。「初心」を忘れず、市民の皆
さまの声を市政へ反映できるよう頑
張ってまいります。
今年もよろしくお願いいたします。



広崎 譲二



新春、お慶び申し上げます。
議員として、初めての新年を迎えま
した。より良い宇佐市を造る為に、初
心を忘れず、頑張っていく所存です。



衛藤 義弘



報恩と感謝を片時も忘れずに、市民
のため現場主義で議員活動に誠心誠意
取り組んでまいります。

未来の子供達が夢と希望を持てる市
政となるように全力で働いてまいりま
す。



河野 康臣



幸福の国・ブータンでは国民総幸福
度が国の指針とか…。

さて、わが国・国人の今後の課題は…。
「出会った人に慈しみの心で接する」
（故熊本活龍先生の言葉）を座右の銘
に、初心生涯、できるところから、精
進を重ねます。



井本 裕明



新年おめでとうございます。

市民の皆様はそれぞれの思いで新し
い年をお迎えのことと思います。本年
で2年目、誠実・協働・伝承をモットー
に皆様のご指導をいただき市政発展に
頑張ります。



辛島 光司



旧年中は、大変お世話になりました。
今年もよろしく願いいたします。
雨にも負けず、風にも負けず、
ただ、前へ前へと
『ビシッと言います！
バシッと言います！』



今石 靖代



私の原点は、福祉政策と子育てです。
子どもたちが未来に向かってすくすく
育つように、お年寄りが、長生きして
よかつたなあと思える宇佐市をめざし
て、今年もみなさんと一緒に頑張ら
ます。ご指導下さい。



中島 孝行



議員在籍、九年目を迎えました。中
堅議員として、初心を忘れることなく
「剛毅果斷」を肝に銘じ、議会活動に
全力を傾注いたします。皆様のご指導
ご鞭撻をお願い申し上げます。



木下 一夫



新年を平穩無事に迎えることができ
感謝を申し上げます。神仏の教えに「忘
己利他」とありますが、私も生産年齢
65歳となり、限りある人生をくいのな
いように、難事ではありますが、精進
しますのでご指導ください。



加来栄一



頌春 昨年四月に議会に帰り咲く事が出来ました。議員として13年目。初心に帰り市民の目線で物事を決断し住民と行政の協働により、高齢者や障がい者の方々が安心して暮らせる地域づくりを目指し今を大切に頑張ります。



新開洋一



本年が皆様方お一人お一人にとりまして、より一層良い年でありますようお願いいたします。

皆様方から助言、苦言、提言をいただきながらより住みやすい宇佐市づくりに頑張ります。



林寛



新たな年を迎えるにあたり、今年一年の私の思いを申し上げます。

人として、議員として、より多くの皆様に、「信頼され」「愛され」、そして「親しまれる」、皆様の最も身近な議員とし、不断の活動を致します。



用松律夫



今年、野呂栄太郎が史的唯物論に立脚して不朽の名著と言われる「日本資本主義発達史講座」を著し、資本主義分析の金字塔を打ち立てて80年目の年。今こそ、国民のための経済学が求められている。



大隈尚人



新春のお慶びを申し上げます。本年も誠心誠意、モットーであります福祉・教育・環境・産業・スポーツの充実に向け取り組んでいく所存です。

皆様方にとって幸多き年になるようご祈念申し上げます。



衛藤正明



年頭にさいし皆様方の栄光をご祝詞申し上げます。議会の使命を果たし、市民の皆様方の声を行政に反映させる事が責務と考えています。高齢化に伴う諸問題、あらゆる過疎対策に努力して行きます。



宮丸龍美



初春のお慶びを申し上げます。議会と行政が両輪となり、宇佐市発展の為に頑張ります。

本年もよろしくお願い致します。



佐田則昭



迎春、本年も地域経済、市財政ともに厳しいが辰年にちなんで「昇り龍」のように宇佐市が元気で夢と希望を持

てるように精進してまいります。

特に合併後の周辺部対策については地域住民の意見を聞き、共働のまちづくりに努力いたします。



筈口孝



迎春、新しい年がはじまりました。

絆「がんばろう日本」「脱原発」「再生可能エネルギー」など60語がノミネート、なかでも、これまでの「安全神話」が壊れた原発。復旧・復興が急がれます。今年は、辰年「竜の雲を得る如し」を願いつつ頑張ります。



永松郁



辰は、困難や苦勞を乗り越えた時には「龍」になると言う「ことわざ」があります。本年も、宇佐市の諸課題に取り組んでまいります。

市民と共に宇佐市造りにむけ、今年も頑張ります。



浜永義機



一日の計は朝にあり、一年の計は元旦にあり、10年の計は木を植えるにあり、百年の計は子を教えるにあり、と言われていますが、「日々新に」、初心に帰り、市政発展の為、微力ですが頑張ります。



相良公治



地域主権を前進させるため各地域の活性化を図り、人と人との絆を大切に、希望のあるまちづくりを目指し、この一年頑張ります。



久保繁樹



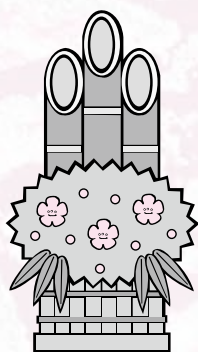
「会すれば 議する 議すれば決する 決したことは行う」第四代農協中央会会長宮脇朝男氏の言葉である。議会は字のごとく議するために会する場である。多に議論し、物事を長期的視野で判断していきたいものである。



徳田哲



今年も「宇佐市を日本一の教育都市にする」提言をやる。この国の将来が希望に満ちたものであり続けるには、教育の再生以外に無と信じる。一燈を提げて暗夜を行く、暗夜を憂うるなかれ、只一燈を頼め。



平成23年12月 第7回定例会 議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第84号	平成23年度宇佐市一般会計補正予算（第4号）	各常任委員会	可 決
議第85号	平成23年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	〃
議第86号	平成23年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	〃
議第87号	平成23年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第88号	平成23年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第89号	平成23年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第90号	平成23年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第91号	平成23年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	〃
議第92号	宇佐市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第93号	宇佐市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総 務	〃
議第94号	宇佐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第95号	宇佐市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について	建設環境	〃
議第96号	宇佐市簡易水道施設条例の一部改正について	建設環境	〃
議第97号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について	総 務 産業経済	〃
議第98号	宇佐市立養護老人ホーム条例の廃止について	文教福祉	〃
議第99号	市道路線の認定について	建設環境	〃
議第100号	字の区域の変更について	産業経済	〃
議第101号	市有財産の無償譲渡について	産業経済	〃
議第102号	市有財産の無償譲渡について	建設環境	〃
議第103号	指定管理者の指定について（宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア）	産業経済	〃
議第104号	指定管理者の指定について（宇佐市院内老人憩いの家及び余温泉）	文教福祉	〃
議第105号	指定管理者の指定について（津房老人憩の家）	文教福祉	〃
議第106号	指定管理者の指定について（佐田老人憩の家）	文教福祉	〃
議第107号	指定管理者の指定について（深見老人憩の家）	文教福祉	〃
議第108号	指定管理者の指定について（宇佐市勤労者総合福祉センター）	産業経済	〃
議第109号	指定管理者の指定について（宇佐市勤労青少年ホーム）	産業経済	〃
議第110号	指定管理者の指定について（宇佐市双葉の里）	産業経済	〃
議第111号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同 意

○意見書案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第6号	国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書	省 略	可 決
意見書案第7号	郵政改革法案の見直しに関する意見書	〃	〃

○請 願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第15号	介護保険料の引き下げと減免制度の拡充など介護保険制度の改善を求める請願書	文教福祉	継続審査
請願第16号	「郵政改革法案の見直しに関する意見書」の提出を求める請願書	総 務	採 択

○閉会中継続審査の議案審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第72号	平成22年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認 定
議第73号	平成22年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第74号	平成22年度宇佐市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第75号	平成22年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第76号	平成22年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第77号	平成22年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第78号	平成22年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第79号	平成22年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第80号	平成22年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第81号	平成22年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃

○閉会中継続審査の請願審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第9号	「国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書」の提出を求める請願書	総 務	採 択
請願第11号	介護保険料の引き下げと減免制度の拡充など介護保険制度の改善を求める請願書	文教福祉	取下承認
請願第13号	国へ原発依存から自然エネルギーの転換を求める意見書の採択に関する請願書	建設環境	継続審査

市政一般に 対する質問

12月定例会では3日間にわたって、14名の議員から質問がおこなわれました。



今石靖代（日本共産党）

国民健康保険税の値上げはするべきでない

問① 国保税の負担について、「これ以上の負担は限界。生活ができない」これが多くの声。国保制度は社会保障制度であり、市民の命を守る最後の砦。誰もがいつでも、安心してお金の心配をせずに病院にかかれる制度であり、値上げは、さらに生活が苦しくなり、払えずに医療を受けられない人が増えるが。

答 来年度は保険税の引き上げにより、被保険者のみなさんに負担増をお願いしなければならない非常に厳しい状況。市としても対策を考えなければならぬ。

問② 市営住宅の改修について。
(1) 政策空き家が増えているが、どういう考えですすめているか。

答 1666戸の住宅を管理し、維持に多額の修繕費がかかり、入居者の状況に合わせて、集約化や建て替えを計画している。古い住宅の入居者の生活環境維持のため、適切な修繕など維持管理を行っているところ。

(2) すきま風で部屋が寒い、窓の開閉が困難な住宅が増えている。窓枠をサッシにする等、改修すべきでは。

答 全戸をサッシにすることは困難。入居者の生活に支障を来さないよう必要な修繕を行っており、状況によってはサッシを取り替えるなど、個々の対応をしているところ。

問③ 妊婦検診14回無料制度は、母体と胎児の健康を守るために継続するべきでないか。

答 国に対し制度継続を働きかける。

問④ 就学援助制度の対象に、豊後高田市等のように、クラブ活動費やPTA会費等も加えるべきでは。

答 他市の状況をみて検討したい。

問⑤ 高家の産廃施設のごみの山について県は「有価ごみで問題ない」というが保管状況がひどすぎる。早

急に改善を。
答 県に対応を要求する。

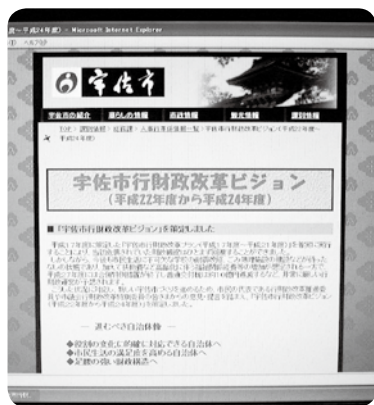
行財政改革ビジョンの現況と人口減少対策について



中島孝行（新流会）

問① 行財政改革ビジョンの現況は。基本三項目の進捗状況は。

答 「役割の変化に的確に対応できる自治体へ・市民生活の満足度を高める自治体へ・足腰の強い財政構造へ」の基本三項目を目標に、「まちづくり協議会」の拡充や、市の組織



宇佐市ホームページ

再編に取組む、更に光ファイバー通信網の整備と「市長のおでかけトーク」の継続等。財源確保では、税・使用料の滞納削減や遊休地の売却に努力している。

(2) 指定管理の更なる導入がビジョンの視野にあるのか。

答 未導入の施設については、課題や問題点を整理しながら、公の施設のあり方について検討する。

問② 宇佐市六次産業創造ビジョンについて、現在までの効果と今後の課題は。

答 味一ねぎの商品開発チームが「食べる小ねぎ」のキャッチフレーズ取組み成果を上げている。課題は開発された商品の売り先を確保して定番化していく仕組みや、仕掛けが必要である。

問③ 宇佐市の人口減少対策は。

(1) 平成26年の目標人口5万8千に対し、どの様な努力がなされ目標人口の達成は可能か。

答 「空き家改修の補助金制度」や「家族支え合い住宅建設奨励金制度の創設」によるU・J・I・Tの促進、六次産業化の推進等各種施策を展開し、人口の確保に努めた。

目標5万8千は、大変厳しい数字ではあるが全力で取り組む。

(2) 厳しい就職状況にあるが、新卒者の通勤圏内職場確保は人口確保と

なる。行政の取り組みは。

答 市内のあらゆる企業と高校の就職担当者を交えて交流し、就職の門戸拡大に努力している。

問④ 小規模集落策について、県は「買い物弱者」調査を実施したが当市の状況は。

答 県の全体の結果より、買い物を補完する手段は比較的充実している。



徳田 哲（愁山会）

宇佐市を教育日本一の市にしましょう

問① 教育日本一を目指しませんか。いかがですか。

答 教育行政は重要な政策であると考えている。

問② 教育の独立性の意味と意義を問う。

答 「政治的中立性の確保」を教育委員会制度に掲げています。このような歴史的経緯や法の趣旨を尊重し、

教育委員会の独立性を侵さない範囲で連携、協力してまいりたいと考えている。

問③ 徳育をどの様に指導しているか。

答 新学習指導要領にも、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととして指導してきた。

問④ 挨拶の励行、言葉づかい、郷土学、携帯電話、喫煙、服装の乱れ等々どの様に指導しているか。

答 本人はもとより保護者、地域等との連携を図りながら指導に取り組んでいる。携帯電話は原則持ち込み禁止の方針を明確に示した。持ち込みを禁止しても、「ネット上のいじめ」や有害サイトから子供を守る事は出来ない。



衛藤正明（両院クラブ）

森林整備計画について

問① 宇佐市の森林整備計画と林家への説明意見聴取について。

答 宇佐市森林整備計画は、国及び県の森林計画や宇佐地区森林組合の意見を踏まえて今年度中に策定。また、林家への意見聴取や説明会については、森林組合等が平成24年度に策定する森林経営計画の際に行う予定。

問② 宇佐市産材の需用拡大と補助制度創設について。

答 公共建築物への市産材の利活用について、本年7月より北馬城小学校など、今後建設される公共建築物において地元産材が利活用されるよう、関係機関と調整・協議している。また、一般建築物に対する補助制度については、どのようにすれば木材生産者へ補助の効果が及ぶのかといった課題等があるため、今後も調査・研究を続けていく。

問③ 現防災無線は聞こえない箇所がある為、戸別受信機での対応策は。

答 戸別受信機の要望に対しては、調査の上、必要な方には貸与する予定である。

問④ 愛のおつかい便は24年度以降も事業を継続する為、事業改善計画を市に示されている。対応は。

答 高齢化が進む周辺部地域の買物弱者対策及び地域経済活性化は重要な課題と考えている。継続可能な事

業形態の実現に向けて、商工会及び関係者の一層の努力と工夫・検討をお願いし、その上で必要な支援を行っていく。



平成の森公園テニスコート

問⑤ 平成の森公園テニスコートの増設計画は。

答 平成24年度にスポーツ推進計画を策定することを予定しており、平成の森公園を含むテニスコートの増設についても、検討課題として、スポーツの振興や交流人口の増加などの効果を踏まえつつ論議して行く。

他 道徳教育、公園整備に関して



後藤 竜也（七福会）

問① 教育に関して。

(1) 市内の小中学校に於ける道徳教育の実施状況は、学習指導要領に則り行われているのか。

答 全ての学校で学習指導要領を基に年間指導計画を作成し、年間35時間以上の授業を実施している。

(2) 道徳に関してモデル校を指定し、研究を行っているかどうか。

答 モデル校の指定はないが、特別活動や学校行事等で指導の充実を図っている。

(3) 言葉遣い教室を行っているかどうか。

答 日常生活での指導が大切と考えており、学校生活の中での指導や家庭教育との連携が重要と考えている。

問② 虐待防止に向けた取り組みについて。

(1) 3歳以上の未就学児童で保育園

等に通園していない人数は。

答 おおよそ46人。全体の3・3%。

(2) 主任児童委員訪問事業の実績は。

答 虐待の未然防止や早期発見、社会的孤立を防ぐ為、本年11月より来年2月まで行う予定。現在、実施中の為、現時点での取りまとめ無し。

問③ 公園整備に関して、その後の市の取り組み状況は。

答 財政の厳しい中だが実現に向け補助金の活用等出来ないか検討している。

問④ 柳ヶ浦駅エレベーター設置に関して、その後の状況、経過は。

答 現在、J Rで検討がなされている。今後も強く要望していく。

問⑤ 平和ミュージアム構想に関してどのくらいの時期を目標に考えているのか。また、戦争遺跡の保存等、記念館の建設は急務であると考えているのか。



戦時中のレンガ造りの建物

が市の見解は。

答 多額の費用を要するので、庁内で慎重に検討したい。戦争遺跡の保存、整備は着実に実施していく。



辛島光司（光りの会）

是永市政の3年間基金（将来の蓄え）は十分か

問① 是永市政となつてから3年が経とうとしています。これまでを振り返り、感じたことや思うことを、また、残り約一年の任期に対しての意気込みや決意を。

答 就任以来マニフェストに掲げた政策のうち実施可能なものについては一年目から実施し、計画性の高いものについては、総合計画後期基本計画を取りまとめて、各施策を全力で推進してきました。

『市民憲章』を定めると共に、『双葉山生誕100周年事業』や『夏越祭へのEXILEのUSAさんの

特別出演』、『院内産どじょうと桂平治師匠とのコラボ』USA 寄席 in 浅草』、『安心院葡萄酒まつり』、『長洲浜の市』、『からあげまつり』。今後とも『定住満足度日本一・交流満足度日本一のまちづくり』を全力で目指す。

問② 10年後には歳出が歳入を大きく上回る推計であるが、何が行政の無駄なのか、どの業務を正職員で行うべきか否か、総点検していく必要があるのではないかと。

また、必死に積み立てている基金（将来の世代の蓄え）は、厳しい将来に対し、十分と言えるのか。

答 民間活力やノウハウの活用による施設の運営形態の検討や、費用対効果の観点からの事務事業の選択と集中に取り組んでいるところ。

基金については、普通交付税が少しずつ減っていく27年度以降は形状的な財源不足の拡大が予測され、32年度には基金の残高が僅かになり、それ以降は非常に厳しい財政運営を迫られることになる。

問③ 小中学校の健康診断において、脊柱の異常（思春期側わん症）の有無を発見できなかった事例があったが、医師会側と今後の健康診断のあり方について、協議したのか。

答 発見できなかったことは残念。今後については、しっかりと協議する。

本市都市計画マスタープランの現状と課題について



河野康臣 (市民クラブ)

問① 文化財保護事業の現状は。

答 (1) 故事等の聞き取り調査予定は。地元・行政・民間団体が連携して調査できる体制が必要である。

答 (2) 新田等・旧塩田の史跡保護は。

答 大規模模範事業で破壊されたが今後、資料整理等を行う。市民・子どもたちへの広報が必要と考える。

問② 通学路の整備について。

答 (1) 四日市内の横断歩道の修復は。

答 すでに土木課を通して、早急な対応を警察に要望をしている。

答 (2) 北馬城小通学路の安全確保を。

答 交差点の通行区分を路面表示するため、国交省・警察と協議する。

問③ 本市都市計画の進捗状況は。

答 (1) 新・旧プランの特徴は。

答 新プランは旧プランに加え、生活圏広域化、少子高齢化を踏まえ、

南北都市軸と両院・旧宇佐市の連携強化による一体感作りを目指す。

答 (2) 柳ヶ浦駅整備事業について。

答 玄関駅にふさわしい道路や南口の賑わい創出を推進する。

答 (3) 計画推進のロードマップは。

答 マスタープラン実施には多額の費用と年月がかかる。地元住民との十分な協議の上、進めている。

問④ 高家産廃処理場について。

答 (1) 9月議会以降の経過について。

答 11月19日に県が業者の設置場所変更について地元説明会を開いた。

答 (2) プレハブで電力使用はないか。

答 現在は、使用はない。

答 (3) 市長・住民の対話集会は。

答 「おでかけトーク」で対応。

問⑤ 憲法の精神を福祉・医療に。

答 (1) 増税に頼らない福祉政策は。

答 地域からの健康作りを目指す。

答 (2) 健康増進・予防医療の充実は。

答 生活習慣病予防を市民運動にする。

問⑥ 自主的な健康づくり運動は。

答 市民提案型事業を推進する。



新田開発をした塩谷代官の祠(浜高家)



佐田則昭 (両院クラブ)

安心院亀の井ホテルの修繕を

問① 旧安心院町からの財産で安心院観光の核である同ホテルが最近雨漏りや外壁等が傷み、早急に修繕工事の必要性があると思うがどうか。

答 同ホテルは家族旅行村「安心院」の中核的な施設であり要望の雨漏りや空調等については早急に修繕する



安心院 亀の井ホテル

必要があり、外壁などの抜本的な改修については同ホテルと長期的な経営の意向を確認、協議の上で取り組みたいと考えている。

問② 国営緊急農地再編整備事業地区調査(ぶどう団地)について、現在再造成調査が行われているが、県の調査状況と方針及び市としての対応はどうか。

答 平成20～21年度、国による樹園地再編整備構想検討調査が行われ平成22年度より国が主体となって国営での水利施設の改修と面的整備を併せ事業実施に向けた地区調査をしている。市では県を含む関係機関で推進協議会を設立し、関係受益者に対し説明会を開催し再整備の意向調査を実施した。今後推進協議会に国、県の担当者も含め営農計画検討チームや担い手確保プロジェクトチームを編成して精力的に打開策を協議していく。市は安心院土地改良区と協議し関係者の仮同意、実施段階では本同意を得る二段階で体制を強化していきたいと考える。

問③ 耕地災害復旧工事において毎年工事件数等で地元負担割合が変わるため農家が復旧工事に着手するかどうかの判断基準として最高限度割合を統一すべきではないか。

答 最高限度割合の統一に伴い補助残での市の負担も生じる問題でもあ

り、県内他市との状況も踏まえて関係課と協議し対応を検討する。

問④ 飲料水確保対策について小規模集落の萱籠、大内両集落は飲料水を修道院より頂いている現状であり市は早急に調査し施設整備に対して支援すべきと思う。

答 両集落ともに飲料水確保の要望書が出ているので市としても早急に関係課と調査して検討する。



広崎譲二（未来の風）

市長選時の約束の理念について他

問① 市長が選挙時より掲げている『夢と希望の10の約束』のなかに『農工商連携による六次産業化』と記されているが、是永市長が思い描く具体的な理念とは。

答 本市は、美しい自然環境が育む海、山、里の豊富な資源に恵まれているが、これまでは、地域内に埋も



ゴミ焼却センター（浜高家）

れていたたり、また、地域外に流出したりする資源も少なからず存在し、それらが十分に活用されていたとはいえない状況が続いていました。そこで、「地域資源200%活用」をコンセプトとした、宇佐六次産業創造ビジョンを策定し、現在、様々な施策の展開を通じて、農工商連携の六次産業化を強力に推進しているところである。

問② 現在のゴミ焼却センターの耐久性はどのような状況か。

答 ゴミ焼却施設は、昭和57年に稼働したもので、来月で30年目を迎えている状況にある。施設は経年が著しいことから、大小の障害が随所に見られるようになってきている。その為

通常の維持経費に加えて、定期的なオーバーホールや突発的に発生する補修工事に多く費用を要している。



用松律夫（日本共産党）

市長「TPP参加表明は残念」

問① TPPについて。

(1) TPP参加反対の先頭に。

答 参加表明は残念。

(2) 政府は規模拡大で対応できると言うが、耕作面積が日本の百倍のアメリカや千五百倍のオーストラリアに勝てるか。

答 まともに競争しては勝てない。

(3) 日本医師会などが国民皆保険が崩壊するとして警告しているが。

答 国益を最大化するよう政府が働きかけていただきたい。

(4) 日本の大豆の総供給量の71%は米産だ。米では作付面積の93%が遺伝子組み換えだ。食品の表示義務が

なくなる懸念があるが。

答 平成の開国というが、日本の農産物の輸入は6兆円で、世界一開放されている。

問② 土地の先行投資の役割が終わった開発公社は解散を。

答 存続・解散のすべてを含めて検討する。

問③ 尾永井工業団地の買収問題。

(1) 約3億円で買収した尾永井工業団地は進出予定と言われていた関西A社が朝倉市へ進出した。市の当時の関係者の責任を明らかにし損害賠償の請求を。

答 何ら問題ない。

(2) 5億の債務保証の専決処分の承認を求めた19年6月議会では関西A社が尾永井の土地を指名し12月までに社屋の着工が求められていると答弁した。関西A社は同年5月28日には朝倉市の土地を買う買付依頼書を同市に提出している。食い違いが事実かどうか。

答 水面下の調整と認識している。

(3) 関西A社を5回も訪問し、どのような説明を受けたか。

答 候補地としていたとの説明だ。

(4) 西日本土木との売買契約では建物を撤去し、更地にする費用は同社の負担となっている。不動産鑑定額を上回る額（m8170円）で買上げている。契約違反ではないか。



宇佐文化会館・ウサノピア

答 適法で、契約違反ではない。

問④ 介護保険料の県や市の基金を使い引き下げを。

答 基金は引上げを抑える措置だ。

問⑤ 和牛農家の支援策について。

答 (1) 全国共進大会に向け、支援策の強化を。

答 前大会と同様を考えている。

答 (2) 豊後牛の価格アップと消費拡大を。

答 今後とも努力したい。

問⑥ 県と同様に指定管理選定委員会の議事録と選定委員ごとの採点結果の公開を。

答 公開しない。

問⑦ 文化会館の指定管理者が変

われば、4人の職員はパート勤務で、月額約8万円と大幅賃下げだ。
答 希望すれば継続雇用が可能だ。



河野睦夫（両院クラブ）

認知症予防・介護予防及び健康づくり施策について

問① 認知症予防対策について。

(1) 本市において在宅で生活している認知症の方はどの程度いるのか。

答 要介護等認定者の約51・3%が認知症と診断されている。本年9月末の認定者総数は3763人で、約1930人認知症の方と推計され、そのうち在宅生活をされている方は、約1500人と推計される。

(2) 今後の認知症予防の取り組みについて。

答 地域全体で認知症高齢者の生活を支えていく視点で、家族会への支援の継続、認知症予防のための「けんこうクラブ事業」の拡大を図って

いく。

問② 介護予防事業について今後取り組みべき課題は。

答 今まで以上に高齢化が進展するため、介護予防に関する実効性を如何に上げるかが大きな課題である。

「地域に根ざした介護予防教室」の拡大や、市民への啓発、ボランティアリーダーの養成等、積極的に取り組んでいく。

問③ 市民の健康づくりについて、今後、新たな取り組みは。

答 現在、健康診査や健康教室など各種事業に取り組んでいるが、市民一人当たりの医療費が県平均を大きく上回っていることから、より実効性のある取り組みを考えていきたい。地域ぐるみで健康づくりが行えるような体制をつくることが重要と考えている。

問④ 空き家対策について、空き家の調査や情報発信は。

答 現在、県外等から空き家の利用を希望する方は多いが、市内で売却や賃貸希望の物件を確保することが困難で重要な課題となっている。院内・安心院においては、各自治委員への調査依頼、全戸へのチラシ配布、また、NPO法人院内町活性化協議会では地域の人的ネットワークを活用し、随時情報収集している。今後、NPO法人等と連携し、情

報収集や情報発信を行っていく。



衛藤義弘（公明党）

環境問題と市民生活について

問① 少子高齢化の中で人口減少が叫ばれる。人口減少を抑制する為に、婚活支援をしたらどうか。

答 必要性を感じている。他の市町村がどのようなかわり方をしていくか調査をして、基本的な考え方を構築していく必要がある。

問② 市内の女性グループが水質環境浄化剤の普及を進めている。このグループを支援し、市としても積極的に取り組んでみたらどうか。

答 策定中の市環境基本計画できれいな水環境の創出を掲げ、家庭からの汚水排水への対策に取り組む方向で議論している。浄化剤については積極的に支援していきたい。

子どもの虐待について



大隈尚人（市民クラブ）

問③ 交通事故の減少・人命を救うため、生活費負担の軽減のために、運転免許証を自主返納した方々へ、交通費の半額補助の特典を設けたらどうか。

答 高齢者の運転免許証の自主返納の促進のため、独自策として住民基本台帳カードを無料で交付している。特典としては、他市の例を参考にしながら市レベルの取り組みができれば調査・研究していく。

問④ 子供さんの多い家庭ほどインフルエンザの接種費がかかる。援助をするため市の補助を出したらどうか。

答 費用対効果をより研究して、有効性をより確認して取り組むということが大事と思っている。

問① 岳切溪谷のバンガローについて、平成22年度、岳切溪谷での宿泊数が1303人、日帰り者数7万3200人と多くの人が訪れている。宿泊施設等の整備をすべきではないか。

答 地権者と相談していきたい。

問② 食育について、企業や市の職員食堂などと食育についての連携が必要ではないか。（株式会社タニタ）

答 各課と連携を密にし対処をする。とともに、企業にも協力依頼をして地域ぐるみで取り組んでいきたい。

問③ 子どもの虐待について、先日別府市で母親の虐待による死亡事件があった。虐待や育児放棄が増加しているが、市としてどのような対策を考えているのか。

答 宇佐市要保護児童対策協議会を設置し、情報の共有をし、関係各者で協力して家庭訪問や見守り隊等の支援活動を行いたい。

問④ 県や国の経済対策交付金について、きめ細かな交付金等が平成23年度で切れるが、これらの事業の継続ができるのか。

答 事業の内容を精査し一層の工夫をしている。

問⑤ 子どもの医療費について、中学校就学前までの児童の病院の治療費を無料化にしてはどうか。

答 市単独の取り組みは難しい。県

平成の森の施設について



宮丸龍美（日新会）

の子ども医療費助成事業補助金の対象が拡大されるなど、恒久的な財源措置の見通しが立った時点で検討していきたい。

問⑥ 中学校の部活について、柳ヶ浦高校や森高校で起きた交通事故で県教委が助成を行うが市教委としても、助成すべきでないか。

答 中体連主催の大会参加については、公共交通手段が利用できるように選手に補助金が出されている。また、練習試合に際しては、「宇佐市立学校職員の公務旅行における家用車使用に関する取り扱い要綱」に規定されている車両を利用し、「宇佐市立学校職員の部活動における家用車の使用に関する取り扱い要領」に則った運用している。

問③ 農村交流センターについて、院内町が計画をしていた、合宿が出来る施設にしてはどうか。

答 スポーツ進行計画で検討したい。



農村交流センター（院内）

問① 宇佐市の各施設の料金の見直しを考えていないか。

答 今進めているスポーツ進行計画で検討したい。

問② 平成の森の埋立地について、約3町位ある土地の利用は考えていないのか。各スポーツのサブグラウンドにしてはどうか。

答 スポーツ進行計画で検討したい。

12月定例会

平成23年12月定例会が12月6日から22日までの17日間の日程で開催されました。

初日に、平成22年宇佐市一般会計歳入歳出決算・各特別会計歳入歳出決算、合計10議案を認定しました。上程された議案は、追加を含め28件で原案のとおり可決・同意しました。また、今定例会に提出されました請願2件のうち、1件を採択、1件を継続審査、そのほか意見書案2件を可決しました。

委員の選任

《固定資産評価審査委員会委員》

田口英之氏（猿渡）
たぐち ひでゆき

議会インターネット中継



議会のようす

平成24年3月定例会より、議会がより身近に感じられるよう「開かれた議会」の一環としてインターネットによる議会中継を行うことになりました。

視聴方法については、自宅のインターネットにつながっているパソコンから宇佐市議会ホームページにアクセスすることにより議場に行けなくとも議会の本会議の様様を見ることができるようになります。また、市役所本庁ロビー、各支所に設置しているテレビからもライブ中継を見ることがができます。

市民の声

「1年を振り返って」

新たな年を迎え、昨年を振り返ってみると、何よりも三月十一日に起きた東日本大震災が思い浮かびます。震災による津波で家族や生活の場を失った人々のことを思うとあたりまえに暮らしている日常がかけがえのないものだと感じました。そして家族や地域の絆がどれほど大切なものかを感じました。「昔は宇佐の地も大雨で川が氾濫し、家の中まで水がきたものだ。」と親に聞きました。今では川の整備も進み、自然災害による被害が少ない地となりました。「この地は宇佐神宮の神様に守られている。」とご年配の方から聞くように本当恵まれた故郷だと思えます。この宇佐に生まれ育ち、結婚し、子どもを育て平穩に暮らしている今ですが、子どもたちも「やっぱり宇佐が一番」と思ってくれるような、緑豊かな、心豊かな宇佐市であり続けることを願っています。

宇佐市南宇佐 加徳恵美

編集後記



明けまして、おめでとうございます。この活性化委員会にも新しい年がやってきました。

先日、全国各地（北は北海道の小樽市、南は熊本の人吉市）から、全国若手市議会議員の会「メンバー約60名が役員会と研修で別府市に集い、2日目に豊後高田市の研修を行い、宇佐神宮に参拝しました。

大小様々な他市の仲間との触れ合い・語らいは大いに刺激になりますし、学びともなります。

他県（特に東日本）からのほとんどの仲間は、宇佐神宮については名前くらいか、もしくは全く知らないといった人が多く、正直悔しさもありましたが、裏を返せばこれからの宇佐市の観光の可能性・伸びしろの大きさでもあったと感じました。

宇佐市を訪れる観光客の50%（ちなみに25%がアフリカンサファリ）が宇佐神宮に足を運ぶと言われています。

今後とも宇佐神宮を中心とした観光の魅力作りや観光ルート等、全力での取り組みの必要性を痛感した一日でした。

辛島光司